

特殊詐欺被害を防ぐ



特殊詐欺被害などを未然に防ぎ、感謝状を手にする横地こず枝さん(左から2人目)、丹羽郁美さん(同5人目)ら＝多治見署

多治見署 東濃信金職員に感謝状

多治見署は2日、特殊詐欺被害などを未然に防いだとして、東濃信用金庫稲津支店(瑞浪市稲津町小里)の陶出張所職員の横地こず枝さん(53)、笠原支店(多治見市笠原町)職員の丹羽郁美さん(47)と、両支店に感謝状を贈った。

陶出張所(瑞浪市陶町猿爪)の事案は、先月7日に70代の女性が大坂府警を名乗る人物から「ヤミ金で自身の通帳が使われた」と言われ、指定された金融機関に預金をまとめるように指示されたため同出張所を訪れ、口座にある80万円を引き出そうとした。窓口を担当していた横地さんが声が

けをし、県警が作成した特殊詐欺被害防止のチェックシートに当てはまる内容があるか尋ねると警察官と話したと答えたため、詐欺を疑って同署に連絡をした。

笠原支店では、先月15日に80代の女性が「投資のために約20万円を振り込みたい」と訪れたが、振込先が個人名義だったことを不審に思った丹羽さんが声をかけをし、交流サイト(SNS)上で勧誘するSNS型投資詐欺被害を防ぐことができた。

原井隆宏署長から感謝状を受け取った横地さんは「お客さまの大切な預金を守ることができてよかった」、丹羽さんは「身近でも起きるのだと思った。被害を防ぐためにこれからも声掛けをしていきたい」と

話した。原井署長は「窓口担当者の気付きは大きく、水際で被害を防いでいただいたことは本当にありがたい」と感謝した。(小森孝美)